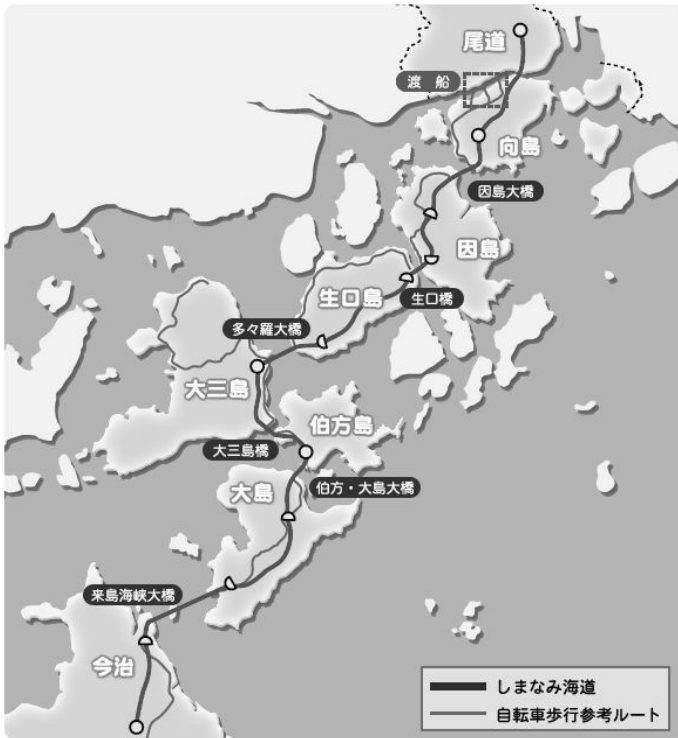


瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金の無料化に関するお知らせ

瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金の無料化の開始日程が決まりましたのでお知らせします。

1. 対象：西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）を利用する自転車

【位置図】



【現在の通行料金（軽車両等）】

橋梁名	料金
因島大橋	50円
生口橋	50円
多々羅大橋	100円
大三島橋	50円
伯方・大島大橋	50円
来島海峡大橋	200円

➡ 0円

※今回の無料化対象は自転車のみであり、
原動機付き自転車は対象外です。

注) 新尾道大橋には自転車歩行者道がありません。また、尾道大橋は道幅が狭く交通量も多いため、渡船のご利用をおすすめします。

2. 無料化開始日：平成26年7月19日（土）

3. 無料化開始式典の開催

【愛媛・広島両県、今治・尾道両市の共催で「無料化の開始式典」を举行します。】

- (1) 日 時：平成26年7月19日（土）10:00～11:00（予定）
- (2) 場 所：来島海峡展望館（今治市小浦町）（別紙位置図のとおり）
- (3) 主 催：愛媛県、広島県、今治市、尾道市
- (4) 参加者：100名程度（国会議員、県議会議員、市議会議員、国土交通省、本州四国連絡高速道路（株）、経済団体等）
- (5) 式典概要：挨拶、テープカット、くす玉開披、通り初め など

4 その他：

無料化開始に伴い、現在発行している回数通行券、サイクリングチケット、サイクリングクーポンについては、払い戻しができません。

詳しくは本州四国連絡高速道路株のホームページをご覧ください。